森 第 8 3 1 - 2 号 令和5年 2 月 2 7 日

(一社) 埼玉県山岳・スポーツクライミング協会 会長 加藤 富之 様

> 埼玉県農林部森づくり課長 永留 伸晃(公印省略)

彩の国ふれあいの森遊歩道の一部廃止について(通知)

本県の森林・林業行政の推進につきましては、日頃、格別の御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、県では、彩の国ふれあいの森(秩父市中津川地内の中津川県有林)の遊歩道については、これまで一般に開放してまいりましたが、歩行者の安全性や管理の経済性等の観点から見直しを行い、令和5年度より別紙のとおり路線の一部を廃止することといたしました。

令和5年度以降につきましては、県有林の林業用作業歩道として管理し、関係者以外の立ち入りはできませんので、御承知いただけますようお願いいたします。

なお、調査研究等で県有林に立ち入る必要がある場合は、埼玉県秩父農林振興センター(林業部:0494-24-7215)に御相談ください。

また、お手数をお掛けいたしますが、貴団体の関係先にもお知らせいただけますようお願いいたします。

担 当:森林活動支援担当 中村・塩濱

電 話:048-830-4301 FAX:048-830-4839

メール: a4300-13@pref. saitama. lg. jp

別紙 ふれあいの森遊歩道の一部廃止について

1 廃止路線(下図の赤枠部分)

	地区	区間	廃止理由	備考
1	原生の森遊歩道	全区間廃止(林管理道大山沢線終点から先)	災害復旧困難	
2	学習の森遊歩道	一部廃止(原生林コース及び「勘兵衛の滝」から先)	災害復旧困難、道迷いの危険性	
3	野鳥の森遊歩道	全区間廃止	滑落・遭難の危険性、利用頻度が低調	
4	くらしの森遊歩道	一部廃止(拠点施設の吊り橋から先の中津川右岸山腹)	落石等の危険性、片桟橋の破損等	

2 廃止路線図

